

川根本町合併 20 周年記念事業

「大井川の源流部を学ぶ視察会」開催要領

1 目 的

大井川は、流域住民に多くの恵みを与え、母なる川として親しまれ、上流域には 32 基のダム（内高さ 15m 以上のものをダム：14 基、15m 未満のものを堰堤：18 基）と 15 の発電所があります。しかし近年、水質の悪化や浸水の被害、伏流水の減少や護岸の浸食、さらに河口部では台風時等の流木や海岸線の浸食問題等、多くの課題を抱えています。

大井川流域で生活する人々が、今後もその恩恵を享受できるよう清流を守るためには、流域市町が一体となって大井川の環境保全活動に取り組んでいかなければなりません。

今回、その活動の推進を目的として、流域の環境保全、流況の改善への意識を喚起するきっかけとするよう、川根本町民を対象とした大井川源流部の現状視察を開催します。

- | | |
|--------|--|
| 2 企画実施 | 川根本町暮らし環境課 TEL 0547 - 56 - 2236 |
| 3 期 日 | 令和 7 年 8 月 3 日（日） |
| 4 参加者 | 17 名 ※17 名を超える申し込みがあった場合は、抽選となります。 |
| 5 負担金 | 参加者 1 人 300 円（当日、集金します。）
昼食、飲み物は持参となります。 |
| 6 集合場所 | 川根本町役場本庁 午前 8 時集合
※参加者が決定次第、その他の集合場所を指定します。 |
| 7 視察箇所 | 赤崩・田代ダム他（別添日程参考） |
| 8 服 装 | 日常の服装。履き慣れた運動靴をご用意ください。 |
| 9 持ち物 | 保険証（コピー可）・筆記用具・薄手のカッパ（傘）
飲み物持参 |

- 10 重要説明事項
- 参加が出来なくなった場合は、速やかに事務局までご連絡ください。
 - 最少催行人員に満たないときは、7月18日（金）までに視察会を中止する旨を連絡します。
- 11 視察条件
- 出発地 川根本町役場本庁舎
 - 目的地 赤崩れ・田代ダム他
 - 利用車両 マイクロバス
 - 食事回数 昼食：1回
 - 最少催行人数 10人
- 12 その他
- 視察後、指定する用紙に参加されての感想を記入していただきます。
 - 団体行動となりますので、ご協力をお願いいたします。
 - 散策程度に歩く箇所があります。健康状態を確認のうえ参加下さい。

※当日の天候状況により、中止させていただく場合があります。